

子育て家庭を応援します！

合わせて

10万円



妊娠

&

出産

した方に

滝川市妊婦等支援給付金事業

(国の出産・子育て応援交付金)

滝川市では、すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、サービス等の紹介など包括的な相談支援の充実を図るとともに、出産・子育てを応援するため妊娠期と産後に2回に分けて給付をします。

(※給付には手続きが必要です)

	給付金1回目	給付金2回目
給付の対象者	<ul style="list-style-type: none">令和7年4月1日以降に妊娠届出(妊婦給付支援認定)をし、「妊婦給付認定の申請書」を提出した妊婦	<ul style="list-style-type: none">令和7年4月1日以降に「胎児の数の届出書」を提出した養育者
給付額	5万円	5万円/人 (妊娠週数が30週を超えた時点の胎児数)
申請方法	<ul style="list-style-type: none">妊娠届出面談後、受け付けます後日、窓口へ持参または郵送も可	<ul style="list-style-type: none">新生児訪問等で受け付けます後日、窓口へ持参または郵送も可
必要書類	<ul style="list-style-type: none">滝川市妊婦等支援給付金申請書口座確認書類の写し (本人確認のため、身分証明書の提示が必要です)	<ul style="list-style-type: none">滝川市妊婦等支援給付金申請書口座確認書類の写し (本人確認のため、身分証明書の提示が必要です)
申請期限	<ul style="list-style-type: none">妊娠が確定した受診日から2年を経過する日まで	<ul style="list-style-type: none">出産予定日の8週間(32週)から2年を経過する日まで
申請書配布時期	<ul style="list-style-type: none">妊娠届出時妊娠中期(妊娠24~28週ごろ)	<ul style="list-style-type: none">新生児訪問(概ね生後2カ月ごろまで)
※転入した場合も妊娠届を当市に提出することで対象者登録がなされます。		

妊娠中及び出産後の給付の流れについては裏面をご確認ください

【お問い合わせ先】

滝川市保健福祉部健康づくり課

(滝川市明神町1丁目5番32号
滝川市保健センター)

☎0125-24-5256



滝川市公式HP

妊娠中および出産後の給付の流れ

妊娠期



妊娠届出時

- 医療機関で妊娠の確認、予定日が確定しましたら妊娠届出のため、保健センターへお越しください。
- 妊娠届出時アンケートを記載後、保健師または助産師が面談します。
- 面談後、「妊婦等支援給付1回目」の申請書をお渡しします。
口座確認書類を添付の上、ご提出ください。
※妊婦以外の方が窓口にお越しの場合は、後日、妊婦と面談の機会を設けます。

申請から約1か月後

- 給付金が振り込まれます。

妊娠中期面談 (妊娠24~28週頃)

- 妊娠中期面談のため、保健センターにお越しください。妊娠中期アンケートを記載後、保健師または助産師が面談します。
- 出産の準備や出産後のスケジュールについてのご説明のほか、ご相談に対応します。

ご 出 産



出生届出

- 市役所市民課で出生届を提出します。

生後1か月前後

- 保健師または助産師から、新生児訪問の日程調整のご連絡をします。

出産後



生後1か月～

生後4か月頃

- 新生児訪問等で、保健師または助産師が出産された方と面談します。
- 面談後、「妊婦等支援給付2回目」の申請書をお渡しします。必要事項を記入し、口座確認書類※を添付の上、ご提出ください。

※給付金の支給口座が、妊婦等支援給付1回目と異なる場合（母の氏名変更、父の口座を希望する場合など）は口座確認書類の添付が必要です。

申請から約1か月後

- 給付金が振り込まれます



給付金の詐欺にご注意ください

もし、あやしいと思ったら
滝川警察署 TEL 24-0110 まで

滝川市が以下を行うことは絶対にありません。

- × 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること。
- × 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること。
- × メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること。